

議案第179号

平成21年度川崎市下水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成21年度川崎市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 平成21年度川崎市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
加瀬処理区ポンプ場 運転管理業務委託経費	平成21年度から 平成24年度まで	300,000千円

平成21年11月25日提出

川崎市長 阿部孝夫

債務負担行為

に関する調書

事 項	限 度 額	平成20年度末までの 支払義務発生額	
		期 間	金 額
	千円	平成 年度	千円
加瀬処理区ポンプ場 運転管理業務委託経費	300,000	—	—

平成21年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳		
期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
平成 年度	千円	千円	千円	千円
21~24	300,000	—	—	300,000